

# 「健康かごしま21」改定版（案） に対する意見募集の結果

## 1 意見等総数 165件

- (内訳) ・ 一般県民 1件  
 ・ 市町村 5件  
 ・ 健康関連団体 3件  
 ・ 保健所 100件  
 ・ 関係各課 56件

## 2 主な意見の概要と県の考え方等

該当箇所	意見・修正等の概要	県の考え方・対応
第1章 1-4 1-7 第4章 4-13	○「年間の自殺者数を平成22年度に400人以下にする。」について、他の項目は24年度としてあるが、平成22年度の根拠があるのか。	○平成13年に策定した時点で、平成22年度の目標値として設定している。なお、今回メタボリックシンドロームや生活習慣病、特定健診等に係る目標値については、目標年度を24年度としています。
第1章 1-6	○「がん罹患者の増加」とあるが、がん罹患者が本県で増加しているデータがあれば示して欲しい。	○グラフを追加します。
第1章 1-10 (ア)	○「・・・伊集院保健所や川薩保健所において・・・」を「・・・厚生科学研究事業として・・・」に修正すべきでは。県の事業ではなく、研究事業として実施・支出されているため。	○「・・・伊集院保健所や川薩保健所において、厚生科学研究事業として・・・」に表現を修正します。
第1章 1-12 (6)ア	○歯周疾患検診が平成20年度から老人保健法から健康増進法になることの記述が必要ではないか。(同様：がん)	○追記します。
第1章 1-13 (6)イ	○国の取組を踏まえ、県でも保育園・幼稚園等で取り組んでいる現状があるので、歯の健康の本県の取り組みに、フッ化物洗口の取組を入れる。	○追記します。
第1章 1-13 (7)イ(ア)	○文末に、「また、平成20年1月からは県歯科医師会も参画しています。」を追加する。	○追記します。
第2章 2-3 第4章 4-13	○自殺統計が人口動態統計と警察統計が混在し使用されている。違いを明記し、いずれの統計であるのかわかるようにしたほうがよい。	○第2章については、意見のとおり明記します。第4章には、「第2章参照」と明記しているため注釈は省略します。
第2章 2-13	○歯科に関する疾患状況をより分かりやすくするために、一人平均う歯数の減少(DMF指数；資料編P6)を図化して追加掲載したほうがよい。	○追加します。
第3章 3-9	○「課題・施策の方向性」の「思春期の女性の健康づくりに必要な知識の普及啓発」の欄に、施策の方向性を理解しやすくするため、「健康を守る食」の次に「 <u>歯・口の健康づくり</u> 」	○意見のとおり修正します。

	を追加する。	
第3章 3-11 4行目	○「・・・(衛生・福祉・教育部門等),・・・」の部分の「衛生」を、「保健」あるいは、「保健衛生」としてはどうか。 市町村において、子どもに関する業務を所管している課としては、「保健福祉課」、「福祉課」、「健康増進課」という課名のところが大半を占めている。	○意見のとおり「保健衛生」とします。
第3章 3-12 5行目	○「・・・,」女性の生涯を通じた健康支援”の視点は,・・・」については,「生涯を通じた健康支援」とすべきではないか。性に関する課題が,女性に特に目立つものの,その解決に向けては異性に対する理解や思いやりが必要であり,現在,教育の課題として,思春期を迎える男子生徒への指導もあげられている。よって,女性に限定する必要性はないと考える。	○推進方策「Ⅲ 女性の生涯を通じた健康支援」(3-7~3-10)の視点のことであり,この部分は,女性に限定したものではありません。
第3章 3-14 1 7行目	○「また,障害者や～健康支援につながります。」については,「だからどうする」といった内容など,関係団体と連携を図っていく,強化していく等の表現を入れた方がよいのではないか。	○意見のとおり修正します。
第3章 3-14 1 8行目	○「また,・・・や社会活動への参加促進のための環境づくりは健康支援につながります。」 →「また,・・・や社会活動への参加促進のための環境づくり,認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制づくりに努めます。」 (認知症高齢者が増加している現状の中で,認知症高齢者への対応が必要不可欠である。)	○意見を参考に修正します。
第3章 3-15	○「○うつの予防」の中に,基本チェックリスト活用を盛り込むべきではないか。(厚労省より「介護予防事業との連携によるうつの疑いのある者の早期発見について」の文章が示されている。)	○意見を踏まえて修正します。
第4章 第5章	○目標数値は,日常業務の中で,自動的に毎年集計できるような具体的数値の設定が必要ではないか。 (県民調査等を実施しなくても,評価が可能なもの。)	○目標値は,都道府県健康増進計画改定ガイドラインを踏まえて設定している。特定健診機会を活用するなど,別途調査を実施しないで評価を行う方法を検討したいと思います。
第4章 4-13	○重要目標項目の「・・・自殺者数を平成22年度に・・・」は「年度」でよいか。人口動態統計や健康日本21は「年」になっている。 ○人口動態統計による内容と警察統計による内容がある。表現を整理する必要はないか。	○年に修正します。  ○第2章を参照することを明記します。
第4章 4-16 納	○「かかりつけ医と・・・」は,地区の医師会で一般診療医の研修などを行う,等の対応を求める必要があるのではないか。	○H20年度の厚労省の新規事業「かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業」の実施を踏まえて記載したものです。
第4章 4-18	○「普及啓発」の欄の自殺及びうつ予防の普及啓発について,自殺・うつのみではなく,そこに至るまでの「こころの安定」のような,心の健康づくりについて入れなくてよいか。	○「こころの健康づくり」を追記します。

<p>第5章 5-2</p>	<p>○健康づくりの情報の提供について、実施方法について調整する必要がある。 平成20年度当初予算で「中食におけるかごしま版食事バランスガイドの活用・実証」の中で、かごしま版食事バランスガイドの掲示、パンフレットの作成・配布、弁当等を活用した啓発(かごしま版食事バランスガイドの料理、食材の活用、食材の産地、栄養バランスの表示)を実施することとしている。[国庫事業]</p>	<p>○追記します。</p>
<p>第5章 5-12 (1)</p>	<p>○「歯周疾患の予防の・・・」とあるが、歯周疾患のみなのか。歯周疾患に限定する理由は何か。全体であれば「口腔疾患の予防」等の表現になるのではないか。</p>	<p>○生活習慣に関連の深いものとして、特に歯周疾患をあげている。(2)に”口腔疾患”を追記します。</p>
<p>第6章 6-3 (3) 6-4</p>	<p>○「食農力」について、食農は食育の一部だから、「食育力」とすべきではないか。</p>	<p>○意見のとおり修正します。</p>
<p>第6章 6-3 (9)</p>	<p>○”子育て力”という言葉があるのか。”子育て力”の間違いではないか。</p>	<p>○子どもを主体として、子ども自らが育つ(生きる)力を示しています。</p>
<p>全 体</p>	<p>○鹿児島県は、糖尿病の死亡率が全国2位であったが、(人口動態統計)特に触れる必要はないのか。</p>	<p>○第5章のP5-17に追記します。</p>